食物アレルギー調査票（保護者記入）

※該当する項目に〇を付けてください。　　令和　　年　　月　　日

伊仙町立　　園　氏名（　　）　男・女

1　現在、食物アレルギーがありますか。

ある　　ない（→記入終了です。）

※過去にアレルギーがあったが、現在は改善している場合は、「ない」となります。

⇩

食物アレルギーの原因食物（　　）

※給食では、“そば”は出していませんが、そば粉等が微量混入すること（コンタミネーション）で、アレルギー症状が出る恐れがある方は「そばの微量混入」と御記入ください。

2　現在、家庭で除去食を行っていますか。

はい　　いいえ

園での食物アレルギー対応の対象者は、医師の診断を受け、原因食物が特定されており、家庭でも医師の指示による食事管理（除去食等）を行っている園児です。

現在、家庭で行っている「除去食の内容」を下記表に全て記入してください。

原因食物	除去開始年	発症状況	摂食状況
（記入例）牛乳	**７か月**	**下痢・嘔吐**	**少量使用した料理なら食べられる**

3　現在、食物アレルギーについて、医師の診断を受けていますか。（はい・いいえ）

4　幼稚園における食物アレルギー対応を希望しますか。

※希望する　希望しない（理由：　　）

※　幼稚園における食物アレルギー対応を希望する場合は、医師の診断を受けてください。医師が記載した**「学校生活管理指導表」**と保護者が記載した**「食事指導指示書」、「食物アレルギー対応申出書」**を幼稚園に提出してください。その後、その書類等に基づき、面談等を行い、対応の詳細を決定します。

なお、書類を御提出いただいても、原因食物の多い場合や、ごく微量な混入（コンタミネーション）でも重篤なアレルギー症状を引き起こす可能性があるなど、除去食を提供することが困難（危険）である場合は弁当持参（一部、全部）を基本としております。御了承ください。

食事指導指示書（保護者記入）

※本票については、保護者が、医師と幼稚園に相談したうえで、ご記入ください。
※可否の欄には、除去が必要なものは×、　摂取可能のものは〇をご記入ください。

卵

	食品	可否
強	生卵	
	生の卵黄が含まれる食品 アイスクリーム、マヨネーズ卵料理 ゆで卵、卵焼き、オムレツ 加熱した卵白が相当量含まれる食品 プリン、茶碗蒸し、卵とじ、卵スープ	
	加熱した卵が含まれる食品 ケーキ、カステラ、クッキー 菓子パン、ドーナツ、天ぷら フライなどの衣 つなぎに卵が含まれる食品 かまぼこ、ちくわ、ハム、ソーセージ 中華麺など	
	全卵を微量に含む食品	
弱	一部の食パン、天ぷら粉、麺類のつなぎ	

牛乳

	食品	可否
強	生の牛乳、牛乳を主原料とした食品 牛乳、スキムミルク、生クリーム アイスクリーム	
	牛乳が相当量含まれている食品 プリン、クリームシチュー、グラタン ホワイトソース、ポタージュ、乳酸菌飲料 チーズ、ヨーグルト、バター	
	牛乳を多く使った菓子 ケーキ、チョコレート、ドーナツ カステラなどつなぎにカゼイン使用 一部のハム、ソーセージなど	
	加熱された牛乳やバターが少量含まれる食品	
弱	食パン、ビスケット、クッキーなど	

小麦

	食品	可否
強	小麦を主成分とした食品 パン、うどん、パスタ、中華麺 小麦粉、パン粉、麸	
	大麦、ライ麦パン	
	小麦を使用した食品 肉、練り製品のつなぎ、ルウ フライや天ぷらの衣 菓子（ケーキ、クッキー類）	
弱	オートミール	
	醤油、みそ、酢	

甲殻類

除去必要：□えび□かに□いか□その他（　　）

	食品	可否
強	甲殻類・頭足類 えび、かに、いか、たこなど	
弱	甲殻類を使用したスープなど だし、ソースの一部など	

魚類

	食品	可否
強	魚そのもの ※除去が必要な魚を記入してください （　　）	
弱	魚類を使用したスープなど 練り物、だし、ソースの一部など	

大豆・大豆加工品および豆類

	食品	可否
強	大豆、おから、枝豆	
	植物油(大豆油)、スナック菓子、マーガリン、ルウ(油脂として使用)	
	豆乳、豆腐、厚揚げ、油揚げなど納豆、きなこ、またその加工品	
	みそ、醤油	
弱	小豆、もやし、グリンピースなど	

ナッツ類

（　　）

その他：

□野菜　□果物　□そば　□米
□肉　□魚卵（　　）　□ごま
□その他

※ ×が付いたもの以外で、除去が必要な食品をご記入ください。

（　　）

記載日：令和　　年　　月　　日

保護者署名　　印

食物アレルギー対応申出書（新規・継続・追加）

令和　　年　　月　　日

伊仙町立学校給食センター様

保護者氏名（続柄：　　）　　印

（園児氏名）　　は、この添付書類のように食物アレルギーの診断をうけましたので、今後、幼稚園給食の提供に際して、以下の原因食物についての対応を申し出ます。

なお、食物アレルギー対応の実施にあたり、幼稚園の説明を受けます。

原因食物（　　）

（食材、食品名等を詳細に）

添付書類

□「学校生活管理指導表」

□「食事指導指示書」

年度途中の変更についても、診断を受けたうえで対応申出書及び添付書類を再提出いたします。

原材料の製造工程において、微量混入（コンタミネーション）の可能性があります。
そのことを承知のうえで、給食の提供を受けられますか。

（　はい・いいえ　）

⇩

「いいえ」の場合、基本、弁当持参（一部・全部）となります。

【微量混入　例】

- “うどん”が“そば”とおなじ製造ラインで作られている。
- 揚げ油を再利用した場合、以前、使用した卵や甲殻類のエキスが含まれていることがある。